

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790400010		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター天保山(いるか)		
所在地	大阪市港区港晴2-8-22		
自己評価作成日	令和3年2月10日	評価結果市町村受理日	令和3年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jiogyosyoCd=2790400010-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	令和3年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは、食事前にパタカラ体操や富士山体操等を行っています。飲み込む力を鍛えて健康な生活を送れるよう、健口リハビリを行っています。利用者様に合わせて、食事形態も変えて提供しています。ふれあい喫茶に参加させて頂き、地域の方達との交流も行っていきます。ホームには庭があり季節折々の花を植え咲き頃になると目で楽しんで頂いています。年間行事として月ごとに行事を計画し、季節を感じてもらえるように心がけています。ホームの理念を朝礼の時に唱和しています。利用者様の笑顔が1日一度は見られるようにスタッフも笑顔で業務に励んでいます。ご家族様もホームに来られた時、帰られる時は明るい気持ちになって頂けるようにスタッフも笑顔でお出迎えし、お見送りするように心がけています。ここのホームに入居してよかったと思っただけのように支援していきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは食事作りを大切にしており、毎月季節行事に合わせたお節料理や雑寿司、敬老会には特別な弁当を取ったり、クリスマスケーキ等も利用者さんと手作りする等食べる事を楽しめるよう支援しています。コロナ禍では全ての地域行事が中止となり交流は難しい状況ですが買い物は地域の商店を利用し、地域の防災訓練時は利用者の避難に向けて地域の防災担当者の協力を得られる等良好な関係を継続しています。また家族の思いを受けて月に1度玄関でビニールカーテン越しに距離を取り、感染対策を行い面会できる機会を作ったり、調理済みの骨の無い魚への変更の際も家族会で試食してもらい理解を得る等家族との関係も大切にすると共に本人や家族の意向に添い寄り慣れたホームで最期まで過ごせるよう医師や訪問看護師と連携を図り、終末期の支援にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼・申し送りの際、理念の唱和をしている。管理者、スタッフ一同、日々、利用者様の笑顔を作れるよう関わり、笑顔が見れるよう寄り添っている。	ホーム独自の理念を各フロアに掲示すると共に職員が意識できるよう朝礼時に唱和し、理念に沿った年間目標や月目標も決めています。毎月のホーム会議やカンファレンスの中でケアを考える際は理念を念頭に置き、利用者笑顔が見られたかなどを確認しながら理念の実践に繋がるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域が行っている、行事・ふれあい喫茶等に参加しています。買い物は地域の商店街等を利用しています。	コロナ禍以前は歌体操やリハビリ体操などのボランティアの来訪や地域のふれあい喫茶や神社の祭りや盆踊り、区民祭り、防災訓練など多くの地域行事に直接案内をもらい参加したり、地域の防災訓練では利用者がスムーズに避難できるよう協力も得られており良好な関係を築いています。現在は全ての行事が中止となっていますが買い物は地域の商店を利用して、収束後には再開を予定しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や相談に来られた際には、認知症の症状などをお聞きしてホームでの対応を説明し、参考にして頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で、ホームでの運営状況を報告し、感想や助言を頂いている。	会議は通常であれば地域活動協議会関係者や地域包括支援センター職員の参加の下開催し、意見交換したり、地域行事の情報をもらい参加に繋がっていました。コロナ禍での会議開催については地域包括支援センターと相談しながら現在は書面での開催となっており、取り組み状況をまとめた報告書を作成し参加者に渡したり、電話で報告を行い意見をもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村も出席することのある地域密着型連合会に参加して様々な情報を得ています。	施設入所の条件など介護保険の分からない事は書類の提出などで出向いた時や電話でその都度聞きアドバイスをしています。役所の担当者も出席する地域密着型連合会に参加していましたが現在は中止となっています。介護保険課からアンケートが届いた際は協力しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社のマニュアル等を読み、研修を行いスタッフに周知し、日々のケアで考えながら勉強しています。又、月に一度、身体拘束廃止委員会も開催して、どういったことが身体拘束に値するのかを話あっています。	身体拘束適正化委員会を中心に職員が交代で資料を作成し毎月ホーム会議の中で話し合ったり、言葉による制止についても確認や注意喚起をしています。階段がある2階フロアは利用者の状況を見ながら安全の為に施錠する事もありますが外に出たい方にはできる限り付き添い拘束感の無いよう支援しています。夜間のみ安全に付き添うため家族の了承を得てセンサーを使用する際は定期的に必要性を検討しています。	

ニチイケアセンター天保山(いるか)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを読み確認をしている。虐待に関しての研修を行ったり、スタッフの間で情報の交換を日々行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見の制度を使われている入居者様がおられます。なぜその制度を使わなければならないのかを理解しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に全てを読み上げ、疑問点があればその都度聞いて頂き、納得の上、署名捺印をして頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催し運営についての理解を頂き意見を聞いて出来る事は速やかに対応しています。意見書BOXも置いて対応しています。	家族へは月に1度様子を伝える電話をかけたり、何かあれば随時電話で意見や要望が無いかを聞き、また年に1度の満足度調査などで意見や要望を収集しています。面会に関する家族の思いや意向を汲み取り、今年から各家族月に1度玄関でのビニールカーテン越しに距離を取るなどの感染対策を行いながら面会の機会を作るなど意見を反映した取り組みに繋がっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のホーム会議にて現状の運営について理解を求め、意見に出してもらい、より良いホーム作りを心がけています。	職員の意見や提案は毎月のホーム会議の中で聞いたり、日々の業務の中でも直接意見を伝える職員もいます。意見を受けて職員の経験年数などに合わせた業務分担の変更などを行っています。また年に1～2回の定期面談や管理者やケアマネジャーが職員の様子を見ながら声をかけ話を聞いたり相談に乗っており意見を出せる機会になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度がある為、ステップアップするよう声かけをしています。また、無理のないようなシフト作りを心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月研修の機会を作り、各自勉強してもらっています。外部研修の案内も来ているので紹介している。		

ニチイケアセンター天保山(いるか)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内の地域密着型サービス連絡会に参加してた事業所の意見を聞き参考にさせて頂いています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅へ訪問し、面談をします。どのような生活をされていたのか耳を傾け、ご本人様の声を聞かせていただいています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にお困りごとを伺い、ホームで対応できる事を説明しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にお困りごとを伺い、ホームで対応できる事を説明しています。関わりのあるケアマネより情報を提供して貰っています。情報を踏まえてご家族様より要望を聞き今後のケアを検討します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向を尊重し、寄り添ってケアに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子をご家族様に伝えて面会に来られた時には、お部屋で一緒に過ごして頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時折、友人・知人が面会に来られたり、馴染みの理髪店にお連れしたり、神社等へのお参りにお連れしています。	コロナ禍での馴染みの支援は家族や孫などから届く手紙や葉書に返事を出す利用者がおり、葉書の準備やポストへの投函などを支援しています。近隣から入居した利用者が多く、以前は近所だった方の面会や長年通っている理髪店に職員が付き添ったり、家族と墓参りや法事などに出かける方もいました。コロナ収束後には馴染みの支援の再開を予定しています。	

ニチイケアセンター天保山(いるか)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はフロアで過ごされています。ボランティア来訪時は全員参加し楽しんで頂きまず。フロアでは会話があり、時には言い合いになる事もありますが、楽しく会話されています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族様より連絡を頂いたり、立ち寄ってくださる方もおられ、ホームとしてはオープンな立場でサービスを行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや意向の把握に努めています。本人に意向が聞けない場合は家族様に聞いたり本人の状態をアセスメントしています。	入居に向けては利用者の自宅を訪問し暮らし振りやホームでどのように暮らしたいかを聞いたり、担当していた関係者等からも情報をもらい意向の把握に繋げて努めています。入居後約1ヶ月間は全職員から気付いた事等の情報を集めて会議で話し合ったり、把握が困難な場合には家族に聞いたり、暮らしの中で職員が汲み取った思いを会議の中で話し合い意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に自宅に訪問しています。生活歴や暮らしぶりを伺いこれまでのサービス利用の経過を担当のケアマネージャーに情報提供をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、朝礼・申し送りで現状を報告しています。当日、出勤してきた際に介護記録や管理日誌等により、現状を把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定時・随時のモニタリングを実施し、計画見直しの必要がある時は計画担当者が再アセスメントを行う。本人・家族の意向・医療からの意見をもらった上でカンファレンスを開き、スタッフと話し合い現状に即したプランを作成します。	利用者や家族の意向の基、サービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。毎月のフロア会議では全利用者について変化の有無を確認し、6ヶ月毎にモニタリングと評価を行い、変化の無い場合は1年毎に計画を見直しています。必要に応じて往診医や訪問看護師の意見を反映させています。また家族へは暫定で作成した介護計画を確認してもらい意見を聞いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の支援経過を作成し実践や計画見直しにいかしている。申し送りノートなどにも情報や大切な事を随時記録し共有しています。		

ニチイケアセンター天保山(いるか)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本、医療への受診はご家族様対応となっておりますが無理な場合は職員付き添いで対応しています。馴染みの理髪店があれば職員付き添いでお連れしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアに月1回ホームに来て頂いています。地域が行っているふれあい喫茶等に参加させて頂いています。町内会の防災訓練にも参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の意向を尊重し、寄り添ってケアに努めています。ご家族様の希望があれば、往診時に主治医と話しをして頂いたり場合によっては主治医の医院で話をするきかいを作っています。	これまでのかかりつけ医を継続する事は可能ですが現在は全利用者が協力医を選択し月2回往診を受けています。協力医の訪問看護師が週に1度健康管理に来訪し24時間相談でき指示をもらったり、協力医の往診を受ける事もあります。専門医の受診は診療情報提供書渡し、基本的には家族が同行してもらい報告を受けています。歯科や眼科、精神科の往診もあり希望や必要な方が受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間連絡の取れる看護師と週1回の医療連帯体制の訪問看護師がいます。体調の変化のある時や訪問時は相談し、主治医へ報告し、健康管理をして頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院先へホーム・主治医より情報提供をする。入院中は地域連携室のMSWと連絡を取り合う。退院時には退院時カンファレンスを入院先をお願いしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針の説明をしている。ご家族と主治医、ホームで協議しどの様に対応していくか確認し同意書を取り交わします。	入居時に看取りに関する指針を基にホームの対応について説明しています。食事や栄養ドリンク等が摂り難くなった場合は協力医から家族に説明が行われ、医療に関わる場合は対応が難しい事等を伝え意向を確認しています。看取り支援の際はコロナ禍以前は家族の状況に合わせ泊まりや面会を増やす等の協力を得ていましたが現状では職員間で連携を図り医師や看護師からアドバイスをもらいその人らしく安楽に過ごせるよう支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故があった時、報告書を作成し起こったじれいをホーム会議で取り上げて対応の仕方を確認している。		

ニチイケアセンター天保山(いるか)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の図上訓練は参加しています。避難先も把握していますが、実際におこった際に冷静に対応できるか不安はあります。災害時の食料も備蓄しています。	年に2回昼夜を想定し計画に沿って独自に通報や初期消火、利用者と共に避難誘導等を行っています。運営推進会議で災害について話し合い、地域の防災担当者と連絡を取り合い地域の訓練がある際は利用者の避難に向けて担当者が迎えに来る等の協力を得ています。また家族会では地域に住む家族の協力を得られる事も話し合っています。3日分の食料や備品等を準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしい暮らしができるよう心がけています。排泄や入浴、更衣など周りの目がきにならないように対応しています。本人や周囲の入居者様に聞こえないように伝達をしています。	年に1度接遇に関する研修を行い会議の中でも言葉遣いについて話し合う機会を持っています。日頃から利用者は年上の方であり尊敬の念をもった言葉遣いや対応をするよう伝え、職員間での情報伝達は紙に書く等プライバシーにも配慮しています。不適切な対応が見られた時は個別に指導し会議の中でも注意喚起しています。希望がある場合はできる限り同性介助に対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を大切に希望や願いを自室で話しを聞いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合になってしまいがちではありますが、本人にも意向を伺い対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的に整容に子を配っています。母の日には女性にはお化粧をし、父の日にはお洒落な服を着て頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事中に、好みの物や味付け等を聞いています。また外部からお弁当をとり、気分も変えてもらっています。出来る方には、下ごしらえ、食器洗い、食器拭きも一緒にしています。	献立委員が中心となり利用者の好みや旬の物、毎月の季節行事、利用者が食べやすい骨の無い魚などを用いて献立を立て、利用者にはできる事に携わってもらい3食共手作りしています。敬老会では特別な弁当の出前やお好み焼きを作ったり、ケーキやゼリー作りなども利用者と一緒に楽しんでいます。職員は食事介助しながら見守り、行事食の際は職員も一緒に食べる事もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1000cc以上を目標に水分摂取を行っています。肉・魚・野菜のバランスも考えています。普通食・刻み食・トロミ等をつけ1人1人の状態に合わせて提供しています。		

ニチイケアセンター天保山(いるか)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを週間づけています。うがいができるように働きかけています。ご家族様と相談の上、訪問歯科の先生に診てもらっています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を活用し定期的にトイレの声かけ、誘導をし自力で排泄してもらえるように支援しています。日中はトイレでの排泄を基本とし、利用者様の状態に合わせ、夜間はポータブルトイレやパット交換で対応しています。	排泄記録から個々のリズムを把握し、排泄のサインなども見ながらトイレへの声かけや誘導を行っています。日中は重度の方も座位を保てる方ではできる限りトイレで排泄できるよう支援しています。一人ひとりに合わせた支援の方法や排泄用品の選択、夜間ポータブルトイレの使用などを個々に合わせて検討し、できる限り失敗を減らし現状を維持できるよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を確認し緩下剤を使用しています。腹部のマッサージを行ったり、水分の摂取をして頂き、出来る運動を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前にはバイタル測定をし本人に意向を聞いて誘導を行っています。楽しめるように、菖蒲湯や柚子湯等を実施しています。	入浴は週に2回以上入れるよう主に午後から夕方までの間で声を合かけ入ってもらい、希望にそって回数を増やしている方もいます。一人ずつ湯を入れ替えて掃除し、柚子や菖蒲湯を楽しんでもらったり、重度となりシャワー浴の方もいますが浴槽に湯を張り寒く無いよう暖房を入れています。入浴を断る方には時間を変えたり、声をかける職員の交代、翌日に変更するなど無理の無いよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食時に居眠りのある方には30分程度休んで頂いています。夜間、眠れない方には、日中に活動的なレクリエーション等をして頂きます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の仕方を入居者様に合わせて実施しています。薬剤情報にて薬の確認をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を知り、出来ていた事の継続や再開をしています。家事や新聞読み、スポーツテレビ観戦等を習慣にして過して頂いています。		

ニチイケアセンター天保山(いるか)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの行事だ外出する事は実行されていますが、日常的に外出する事は少ないです。個別で散歩等に出かけたりします。	例年であれば近隣の散歩や買い物に出かけたり、初詣や桜の花見、神社の祭りや地域行事などの他、ふれあい喫茶などにも利用者と参加していましたが現在は全てが中止となっています。現状では時には近隣の公園まで散歩に行ったり、広い庭のウッドデッキや駐車場に出てお茶を飲んだり日光浴をしながら気分転換を図ってもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事により安心されるのならば持って頂いています。持っているお金で買い物等をして貰っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分の携帯を持っておられる方もいます。手紙やはがきが届いた時は依頼があれば代筆しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの近くにトイレがある為、排せ臭がしないように換気や消臭をしています。西日が入る為、カーテンの開閉で調節しています。行事の写真を貼り、記憶の階層をしています。	共有空間は正月や母の日などには生花を生け、クリスマスや雛飾り、七夕などの他、季節に合わせた利用者の塗り絵の作品等も飾り、季節感のある空間作りをしています。利用者同士の相性に配慮した座席やソファで寛いだり、気候の良い時期はウッドデッキのテーブルと椅子で寛ぐ方もいます。温湿度計やエアコンで過ごしやすいよう室温を調整し、定期的に換気や消毒を行い清潔な環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階はフロアーの椅子以外にもソファを置き、ゆったりと過してもらっています。一人で過ごしたいときは自室で過されるのでお部屋の環境を整えるように確認しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた家具などを持って来ていただき、自分が暮らす場所であると思ってもらっています。	入居時に自宅を訪問し過ごしている部屋を見せてもらった際はベットの位置や持参した筆筒や仏壇などの場所は自宅に近い環境になるよう配置しています。また使い慣れた布団を持参したり、家族や孫の写真を飾り、テーブルコーダーで好きな音楽を聴く方もおり、自宅のように寛いで過ごせるよう配慮をしています。日々職員が掃除を行い清潔な環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレと分かるように表示しています。安全に移動して頂けるように家具の配置をしています。		